

■ 思いやり駐車場 《福祉課》

妊娠等によって、車の乗降や歩行が難しくなった場合等、思いやり駐車場利用の申請をすることができます。

母子健康手帳を持参の上、申請してください。

【利用できる期間】 妊娠7か月から出産後1年6か月まで

(ただし、出産後は1歳6か月以下の乳幼児と同伴の場合のみ利用可)。

【利用できる場所】 全国の制度導入府県の対象駐車場で利用することができます。



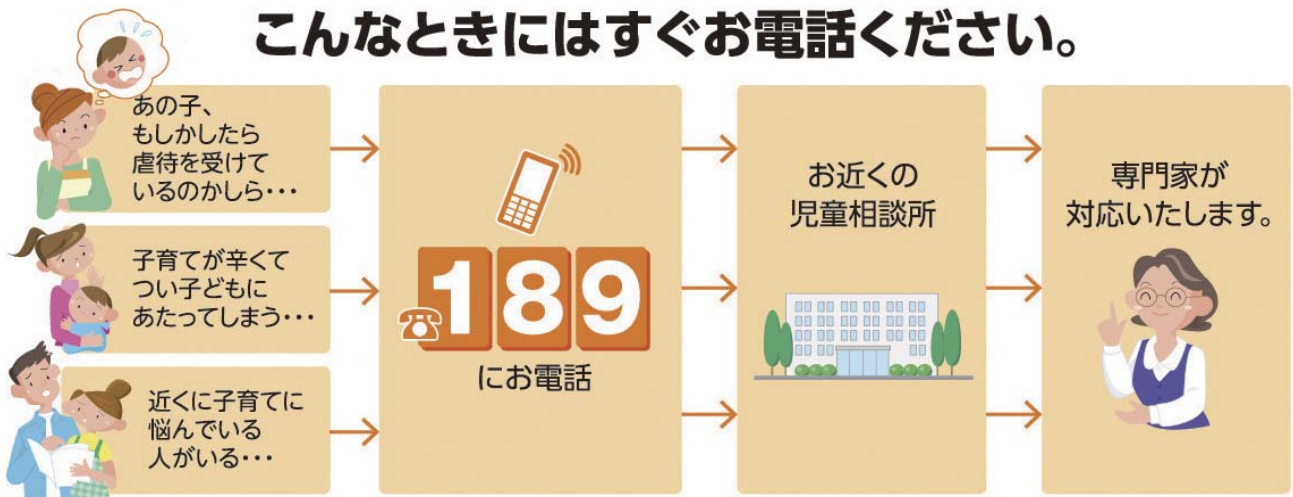
■ 虐待やDVの防止

● 児童虐待 《福祉課》

もしかして、虐待かも?! と思ったり、自分が虐待をしまいそうだと感じたら、迷わず広島県西部子ども家庭センター（児童相談所）や福祉課に相談してください。相談者の秘密は守られます。

児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」は、全国共通の電話番号です。その他の相談・通報先はP19に掲載しています。

こんなときにはすぐお電話ください。



● DV(ドメスティック・バイオレンス) 《福祉課》

DVとは、親密な関係にある配偶者やパートナー等からの身体的・性的・精神的・経済的暴力をいいます。また、10代や20代などの若い恋人同士の間でもDVが起こっており、「デートDV」と呼ばれています。一人で悩まないで、勇気を持って、誰かに相談しましょう。

※相談先は、P19に掲載しています。

■ ひとり親家庭への支援

● ひとり親家庭等医療費の助成 《町民課》

18歳到達年度末まで児童を養育しているひとり親家庭の父・母及びその児童などで、所得税非課税の方か、児童扶養手当の所得制限限度額以下の世帯の方に助成します。

【自己負担額】 1医療機関1日500円

(ひと月あたり通院4日、入院14日を超えると自己負担はありません)